



美郷町共同学校事務室よりお役立ち情報をお届けします

いよいよ新学期が始まりましたね。暑い日がまだ続きますが、熱中症に気を付けながら、がんばりましょう！！

◆北部教育事務所実地調査◆

8月24日に北部教育事務所による実地調査がありました。この調査は各学校の事務が適切に行われているかを確認するための調査です。今回の実地調査では美郷町内3校とも大きな指摘事項はありませんでした。

☆9月に植え付けがおすすめの野菜☆

•じゃがいも（約2.5ヶ月で収穫）

収穫したてじゃがバターがおすすめです！
1か月くらい寝かせると甘みがれますよ♪



•かぶ（約2ヶ月で収穫）

生のままで和え物がおすすめです！
葉は刻んで炒めれば、ふりかけにもなります♪



•ラディッシュ（約20日で収穫）

はつか大根と言われているので、本当に1ヶ月からずに収穫できます！

我が家では家庭菜園をしていますが、成長を見るのも楽しみの一つになっています。とれたて野菜の味は格別ですので、ぜひ挑戦してみてください！

各種休暇のご紹介！

夏季休暇取得の時期となりました！先生方に馴染みのある年次休暇や夏季休暇の他にも、様々な休暇制度が設けられています。今回は、3つピックアップしてご紹介します。

出生サポート休暇※令和4年1月1日より新設

不妊治療に係る通院等のため、勤務しないことが相当である場合に認められる休暇。

【期間】暦年（1月～12月）において5日の範囲内※当該通院等が体外受精や顕微授精に係るものである場合は、10日の範囲内

短期介護休暇

負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者（要介護者）の介護その他必要な世話をを行う場合に認められる休暇。

【期間】暦年（1月～12月）に5日（要介護者が2人以上いる場合は、10日）を超えない範囲内

結婚休暇

職員自身の結婚にあたり、結婚式に要する日及び新婚旅行その他結婚に伴い必要と認められる行事等を行う日に認められる休暇

【期間】結婚の日の6日前から結婚の日から結婚の日後1月を経過する日までの間、連続する7日以内（週休日、祝日などを含む）※ただし、任命権者が特別な事情があると認めるときは、結婚の日後6月を経過する日までに延長できます。

詳細について知りたい場合や、その他ご不明な点等がございましたら各学校事務職員まで遠慮なくお尋ねください！

